

平成20年9月役員会議事録

I. 日 時 平成20年9月24日（水）10時00分～11時25分

II. 場 所 事務局役員会議室

III. 出席者 齋藤学長，山本，北村，野波，安田，福島，堀各理事
陪席：来栖監事，河野附属病院長

IV. 役員会議事録について

前回の議事録について，原案のとおり承認された。

V. 審議事項

1. 千葉大学学位規程の一部改正（案）について

学長から，千葉大学学位規程の一部改正（案）について審議願いたい旨提案があった後，北村理事から「千葉大学学位規程の一部改正（案）」について資料に基づき説明があり，審議の結果，承認された。

2. 国立大学法人千葉大学教員のサバティカル研修に関する規程の制定等について

学長から，国立大学法人千葉大学教員のサバティカル研修に関する規程の制定等について審議願いたい旨提案があった後，安田理事から，過半数代表者に意見聴取した結果報告並びに「国立大学法人千葉大学教員のサバティカル研修に関する規程（案）」、「国立大学法人千葉大学就業規則の一部改正（案）」及び「国立大学法人千葉大学職員給与規程の一部改正（案）」について資料に基づき説明があり，審議の結果，承認された。

3. 国立大学法人千葉大学ハラスメント防止実行委員会規程の制定等について

学長から，国立大学法人千葉大学ハラスメント防止実行委員会規程の制定等について審議願いたい旨提案があった後，安田理事から，過半数代表者に意見聴取した結果報告並びに「国立大学法人千葉大学ハラスメント防止実行委員会規程（案）」及び「国立大学法人千葉大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程の一部改正（案）」について資料に基づき説明があり，審議の結果，承認された。

4. 国立大学法人千葉大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）について

学長から，国立大学法人千葉大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）について審議願いたい旨提案があった後，福島理事から，過半数代表者に意見聴取した結果報告並びに「国立大学法人千葉大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）」について資料に基づき説明があり，審議の結果，承認された。

5. 寄附研究部門の設置について

学長から，寄附研究部門の設置について審議願いたい旨提案があった後，野波理事から資料に基づき説明があり，審議の結果，承認された。

なお，寄附講座等の設置目的に基づき，本学の教育研究の進展及び充実に資することを踏まえ，教員の選考手続きを進めることが確認された。

6. 医学部入学定員増について

学長から，医学部入学定員増について審議願いたい旨提案があった後，北村理事から

資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

VI. 報告事項

1. 平成19年度財務諸表の承認について

福島理事から、平成20年9月10日付け文部科学大臣により承認された平成19事業年度財務諸表及び平成19年度決算における財務分析について、資料に基づき説明があった。

2. 月次会計報告について

財務課長から、月次会計報告について資料に基づき報告があった。

3. 附属病院の収支について

附属病院長から、附属病院の収支について資料に基づき報告があった。

4. その他

(1) 北欧訪問に関する報告について

野波理事から、学長と9月18日(木)から23日(火)までの日程で外国出張した北欧訪問について、資料に基づき報告があった。

(2) その他

福島事務局長から、10月1日付けの事務系幹部職員(前田企画総務部長)の異動について報告があった。

以上

学 長

理 事

理 事

理 事

理 事

理 事

理 事

以上について確認した。

平成 年 月 日